

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成十八年一月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成十七年十一月二十一日(月曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主をもって、その権利を行使すべき株主といたします。

平成十七年十一月六日

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目三十一番十号
帝 国 石 油 株 式 会 社

名義書換代理人 東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部